

鳥羽市文教産業常任委員会会議録

令和 2 年 3 月 2 7 日

○出席委員

委員長	河村 孝	副委員長	瀬崎 伸一
委員	南川 則之	委員	濱口 正久
委員	片岡 直博	委員	山本 哲也

○欠席委員

委員	中世古 泉
----	-------

○出席説明者

・中山建設課長、舟橋補佐、吉川補佐、中西係長

○職務のために出席した事務局職員

議事総務係	中山 真緒
書記	

(午前11時43分 開会)

○河村 孝委員長 ただいまから文教産業常任委員会を再開いたします。

本委員会に付託されました案件は、議案第92号、鳥羽市道路線の認定についての議案1件であります。

これより議案の審査に入ります。

それでは、議案第92号、鳥羽市道路線の認定について、担当課長の説明を求めます。

建設課長。

○中山建設課長 建設課長の中山です。よろしくお願いいたします。

本日、3月27日の議案書の1ページをお願いします。

議案第92号、鳥羽市道路線の認定についてでございます。

道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、市道の路線を認定するため議会の議決を求めるものであります。

提案の理由といたしましては、三重県が管理する加茂川河川管理用道路の一部について、地域の生活道路としての利用を鑑み、市道路線の認定をいたす本提案とするものであります。

提案書と添付の図面で説明をさせていただきます。

認定する路線ですが、路線名が田城笠松支線、起点が鳥羽市岩倉町字椿397番2地先で、終点が鳥羽市岩倉町字東地1100番5地先で、延長は210メートルでございます。

2ページの図面をごらんください。

場所は岩倉町の加茂川右岸の河川管理道路の椿橋から落合橋の間となります。

説明は以上となります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○河村 孝委員長 担当課長の説明は終わりました。

議案第92号についてご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 1点お伺いをいたします。

今回、市道認定を行われた後どのようなことを、いわゆる河川管理道路であれば未舗装であろうかなと思うんですけども、その辺の対応はどのようになさいますか。

それと、時期的にはどのような時期に移行されるのかというのを教えてください。

○河村 孝委員長 建設課長。

○中山建設課長 現在も岩倉町の住民の方々が多数ご利用されている河川管理の道路ということですが、委員ご指摘のように大きな水たまりが何カ所もできておまして、雨上がりには通行できないような状態になっております。それで、今回認定をいただきました後にはアルファルト舗装等を施しまして、通行に支障のないようにしていきたいと思っております。

また、工事の時期ですが、4月以降、4月になりましたら三重県のほうに市道を河川管理道路の上に通したいということを申請させていただきまして、その許可が下り次第工事に入りたいと考えております。

以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○河村 孝委員長 他にございませんか。

片岡委員。

○片岡直博委員 ここでみどりが丘とか若杉の学童の通学路で市道に認定するというのは理解できるんですけども、落合橋から灰原橋の区間、この区間についてもみどりが丘、若杉等々の散策路に、あるいはJAの葬儀会館等々の交通量を見ると、落合から灰原橋に追加でやるような考えはないですか。

○河村 孝委員長 建設課長。

○中山建設課長 本日の提案につきましてはこの区間のみということになっておりますので、それ以外の点につきましては、また今後、建設課のほうで検討をしていきたいと思っております。

以上です。

○河村 孝委員長 よろしいですか。

○片岡直博委員 はい。

○河村 孝委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝委員長 ないようですので、以上で付託された案件は全部説明を受けました。

続いて採決に移る前に、委員の皆さんで討議したい案件はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○河村 孝委員長 ないようですので、これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第92号について、原案どおり可決することに賛成の諸君は起立をお願いいたします。

(起立全員)

○河村 孝委員長 ありがとうございます。起立全員であります。

よって、議案第92号は原案どおり可決することに決定いたしました。

以上で本日の委員会を終わりたいと思いますが、本委員会における委員長報告につきましては、ご一任を願います。

これをもって、文教産業常任委員会を散会します。

(午前11時48分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和2年3月27日

文教産業常任委員長 河 村 孝